

2026 年 9 月 30 日

お客様各位

健康診断料金改定のお願い

一般財団法人近畿健康管理センター
理事長 木村 隆

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当センターでは、皆様に安心して健康診断をご利用いただけるよう、検査精度の維持・向上、医療機器の更新、情報セキュリティ対策の強化、業務効率化などに継続して取組み、これまで可能な限り料金の維持に努めてまいりました。

しかしながら、物価上昇が続くなか、従業員とその家族の生活基盤を守り、安心して働き続けられる処遇を確保することが、これまで以上に重要となっております。また、専門性を有する人材の離職を抑制するとともに、新たな人材を継続的に採用・育成し、将来にわたり安定した健診提供体制を維持するためには、適切な賃金水準と働きやすい職場環境の整備が不可欠です。これらの人材確保・処遇改善に必要な費用を現行料金のみで賄うことが困難な状況となっております。

つきましては、誠に不本意ではございますが、下記の通り健康診断料金を改定させていただきます。お願い申し上げます。

記

- | | |
|--------|---|
| 1. 改定日 | 2027年4月1日健診実施分より |
| 2. 改定率 | 現行料金から10%引き上げ |
| 3. 対象 | 特定保健指導などの健康づくり事業及びストレスチェックを除くすべての健康診断及び検査 |

※個別契約、出張費その他の取扱いにつきましては、別途ご案内またはお見積り申し上げます。

今回の料金改定を機に、受診者様への丁寧な対応、検査品質の確保、結果報告の迅速化に一層努め、より安心して信頼いただける健診サービスを提供してまいります。

諸事情をご賢察のうえ、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上